

豊橋市監査公表第11号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和4年11月30日

豊橋市監査委員	古池弘人
同	朝倉茂
同	田中敏一
同	山本賢太郎

定例監査の結果について

第1 監査の対象

収入・支出事務、契約事務、財産管理等財務事務及び所管する個別の事務事業

(1) 総務部

〔 人事課、情報企画課、行政デジタル推進室 〕

(2) 企画部

〔 広報広聴課、首都圏活動センター 〕

(3) 健康部

保健所〔 健康政策課、感染症対策室、こども保健課、食肉衛生検査所 〕

(4) 環境部

〔 ゼロカーボンシティ推進課、廃棄物対策課、収集業務課、資源化センター 〕

(5) 総合動植物公園

〔 自然史博物館 〕

D X (デジタルトランスフォーメーション) に関連する事務事業

総務部、企画部、健康部、環境部、総合動植物公園、選挙管理委員会の全課室

第2 監査の期間

令和4年9月1日～令和4年10月27日

第3 監査の方法

豊橋市監査基準に準拠して、対象となった各課（工事担当課を含む。）に対し、共通する収入・支出事務、契約事務、財産管理等財務事務及び所管する個別の事務事業について抽出するとともに、対象部局の全課に共通するDXに関連する事務事業について、問題点を検証し、事務事業が適正かつ効率的に行われているかどうかの主眼をおいて監査を実施した。

第4 監査の結果

各課所管の事務処理について、抽出した予算執行事務及び事務事業並びに施設・設備の維持管理状況を監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部において次のとおり改善又は留意すべき事項が見受けられた。

総 務 部

《人 事 課》

意 見

1 人材育成について

職務遂行する上で起こり得る不備を削減するため、また、急速に進むA IやI T技術の導入及びD Xに対応していくため、関係課室と連携して、デジタル人材育成を始めとするニーズに応じた研修の充実を図られたい。

《情報企画課》

意 見

1 情報システムの標準化について

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づいて、国が定める標準仕様書に沿ったシステムに移行することを推進しているが、10程度のシステムを同時期に標準化移行することから相互連携の調整が必要であり、また、国の策定する標準化仕様に合わせて業務フローを見直すなど、業務改革を伴う難易度の高いシステム更新であることから、関係部署と調整して適切な事業進捗に努められたい。

《行政デジタル推進室》

意 見

1 職員デジタル人材の育成について

デジタルの知識や技術を有し、業務変革への気付きと活用ができる職員デジタル人材の育成に当たり、職員のデジタル能力の底上げを行うための具体的な目標を設定し、適切に取組の進捗を図るよう努められたい。

健 康 部

《保健所 健康政策課》

指摘事項

1 公印の管守及び使用承認について

契約事務等において、公印の管守者に使用の承認を得ずに市長印を押印している事例

が散見された。平成30年度定例監査で同様の指摘を受けているにもかかわらず、十分な措置を講じているとは考えられないので、公印使用のルール徹底や配置場所の見直しをされたい。

意見

1 契約に係る書類について

業務委託において、契約書の個人情報取扱特記事項に規定されている個人情報の秘密を保持する旨の誓約書が契約関係書類と一緒に保管されていない事例が見受けられた。書類の紛失や別契約との取り違えのおそれがあるので、適切な書類管理に努められたい。

《保健所 感染症対策室》

意見

1 業務委託について

新型コロナワクチン接種対応に係る保健衛生システム開発業務委託において、時間的制約により情報システム調達ガイドラインに準拠した調書が提出されていないため、予定価格の積算や仕様書の作成に係る協議が十分に行われていなかった。情報システム調達ガイドラインは平時の運用を想定していると考えられるが、緊急時の手続について行政デジタル推進室とも協議するなど、適切な事務の執行に努められたい。

《保健所 こども保健課》

意見

1 補助金について

妊産婦・乳児健康診査費補助金において、健康診査実施要綱に健康診査実施項目を定めているが、産婦健康診査結果報告書に一部未記載のまま補助金を支出していたので、産婦の状態により健康診査ができない場合に対応できるよう記載内容を見直すなど未記載項目がなくなるよう適切な事務処理に努められたい。

2 業務委託について

健診事後教室心理相談委託において、業務内容は親子遊びなど多角的にこどもの様子を観察し発達の状況から適切な療育へ繋げるもので、その専門職は臨床発達心理士等であるが、心理相談員を配置していることを一者随意契約理由としている。また、業務仕様書において、必要な専門職の要件を示しておらず業務水準を確保できないおそれがあるため、仕様書の内容を見直すなど適切な事務の執行に努められたい。

《保健所 食肉衛生検査所》

意見

1 契約事務について

自動生菌数測定装置テナポ賃貸借において、契約書約款で賃貸人が借借人に書面で通知することとなっている現場責任者届が提出されていなかった。現場責任者届は現場作業の監督者としての信頼性や契約履行上発生する問題の対応窓口となる者を確認するために徴取する重要な書類であることから、書類の確認を徹底し、適切な事務処理に努められたい。

環 境 部

《廃棄物対策課》

意見

1 契約事務について

不適正事案管理機能システム運用保守業務及び不良な生活環境管理機能システム運用保守業務において、受託者が一者随意契約による同一業者で、業務期間も同一でありながらそれぞれ契約をしていたので、事務の効率化や経費削減の観点から契約を一本化するなど、適切な契約事務に努められたい。

《収集業務課》

意見

1 業務委託について

東部環境センター自家用電気工作物保安管理業務等において、業務仕様書に定められている受託者からの「保安業務担当者等」の通知を書面で提出させず、口頭で確認をしていた。また、点検業務に使用する測定機器が校正試験に合格していることを確認していなかったため、業務の適切な履行ができるよう業務仕様書に沿った業務管理に努められたい。

南部環境センター合併浄化槽清掃業務委託等において、清掃等実施業者が受託協同組合の組合員であることを確認していなかったため、不正な再委託とならないよう、組合員であることを確認できる書類を提出させるなど、適切な業務管理に努められたい。

《資源化センター》

指摘事項

1 業務委託について

プラスチックリサイクルセンター自家用電気工作物保安管理業務において、受託者入院後の臨機の措置として、受託者が所属する中部電気管理技術者会所属の有資格者に業務を代行させたが、代行者の氏名や資格を書面ではなく口頭のみで確認を行っていた。代行後においても点検者が代行者ではなく受託者となっている点検結果報告書を受理し、処理しているなど不適正な業務管理が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。

意見

1 業務委託について

プラスチックリサイクルセンター自家用電気工作物保安管理業務において、受託者の病気を理由とする契約解除を行っているが、受託者から受理した契約解除の根拠書類等が契約関係書類に綴られていなかった。書類紛失のおそれがあるので、適切な書類管理に努められたい。

構内放送設備保守点検業務において、年4回の現地点検の業務であるが、委託料の支払いを毎月の均等払いとしていたので、実績に応じた支払い回数の見直しに努められたい。

総合動植物公園

《自然史博物館》

指摘事項

1 労働環境について

作業環境測定業務の測定結果において「適切でない状態」であるとの評価が見受けられたので、労働安全衛生法にのっとり適正な労働環境を確保されたい。

2 業務委託について

第36回特別企画展会場設営業務において、新規に調達した物品は「特別企画展終了後自然史博物館に譲渡すること」としているが、仕様書を見ると有償無償の区分が記載されていない。譲渡に関する条項は重要な入札条件であり、曖昧な表現は相手方とのトラブルや競争を阻害するおそれがあるため、仕様書の作成においては十分なチェック体制を保持し適正な事務処理をされたい。